

## 難波宮跡発掘調査（NW 06-3次）現地説明会資料

2006年12月23日（土）

大阪市教育委員会

財団法人 大阪市文化財協会

はじめに

大阪市教育委員会と(財)大阪市文化財協会は、2006年10月から大阪府中央区法円坂の史跡難波宮跡で平成18年度環境整備事業に伴う発掘調査を実施してきました。

難波宮跡では、大きく分けて前期・後期2時期の宮殿跡が確認されています。前期難波宮は大化改新の後、<sup>びやくら</sup>白雉元年(650)から造営が始められた孝徳天皇の<sup>なにわながらとよさきのみや</sup>難波長柄豊碓宮と考えられ、後期難波宮は聖武天皇によって<sup>じんき</sup>神亀3年から築造された宮殿にあたります。このうち後期難波宮は、744年に一時、首都となり、平城宮への遷都後は副都として機能した都です。その後、784年の長岡京の造営により、中心部の建物は瓦や礎石などとともに長岡宮に移築されて、難波宮は廃絶しました。

今回の調査地は、難波宮公園の南西部で、後期難波宮の西外郭築地の想定ラインから約45m西側にあたります。また、北側には後期難波宮期の2棟の五間門をもつ区画(五間門区画)があり、その東面一本柱塀を南に延長した個所です(図1)。調査は、この五間門区画の南側に別の区画があるかどうかを確認するために実施しました。

### 調査の結果

調査区の東および西側は近世以降に深く掘り下げられており、中央と南端のみに地山(上町台地形成層、図2の第4層)が比較的高く残っていました。

今回見つかったのは、後期難波宮の築地塀(図5)の基壇の可能性のある遺構の一部です。この遺構は、長さ16m以上、幅5m以上にわたり、南北方向に地山を削り出したものです。以下、地層の観察とともに、この遺構について説明します(図2・3)。

第4層は中央部から西に向かって0.3~0.4m低くなっていました。その低くなる場所では第4層の上に第2・3層が堆積していました。

第2層には、後期難波宮で使われていた瓦が多く含まれていました。瓦は大きな破片が多く、重なるような状態で見つかりました。瓦には鬼瓦も1点含まれており、凝灰岩の破片も見つかりました。凝灰岩は後期難波宮では基壇の外装や排水溝の底石・側石などに使われていました。

第3層は、遺物をほとんど含まない整地層です。

第4層が西側に向かって下がっていくところは、ほぼ南北方向に直線状になることから(図3)、自然地形でなく、人工的に掘込んだと考えられます。また、3m以上の幅を持つことから溝とは考え難い状況です。

これまでの発掘調査の結果、後期難波宮の朝堂や築地塀の基壇には地山を削り出して構築した例が知られています。このことから、今回見つかったのは基壇を造成するために地山(第4層)を削り出したもので、東側の地山が高く残るところに基壇があった可能性があります。この地山の高まりは五間門区画の東面一本柱塀の南延長線付近にあたることから、建物より築地塀の基壇であった可能性が高いと考えられます。このように推定すると、第2層は築地塀を取り壊した際にそこに葺かれていた瓦や、溝などに使われていた凝灰岩の破片を周囲の低いところに捨てて整地した層と考えられます。第3層は遺物をほとんど含まないことから、一旦削り出した地山を築地塀建築時に埋戻し、形状を整えた際の地層と考えることができます。したがって、築地塀が機能していた時の地表面は第3層上面であったと推定されます。

調査では、築地塀に伴う柱穴などは見つかりませんでした。築地の幅は、調査区南端部で対応する東側の落ちが見つからないため不明ですが、5m以上あった可能性があります。

平安時代の『延喜式』には当時の築地の基本的な大きさが記されています。それによると、大路に面しては規定幅6尺の築地と5尺の犬走りを、小路に面しては規定幅5尺の築地と3尺の犬走りをそれぞれ設けることになっています。仮に前者を用いると5尺+6尺+5尺で計16尺(約4.8m)となり、基壇の可能性のある遺構の幅に近くなります。今回の調査では東側の掘込みが確認されておらず、また、単純に『延喜式』の大路の数値を用いることはできませんが、ひとつの参考として以上のように考えることもできます。

### 出土した鬼瓦について

図4のように重圏文鬼瓦が完形で見つかりました。難波宮跡では、鬼瓦は20点前後見つかりますが、完形やそれに近いものは数点しかなく、貴重な発見です。文様は、周囲に3条の凸線を巡らし、中央に同じく3条の凸線を縦に配置するもので、釘穴はなく、全体に丁寧に作られています。幅32.5cm、高さ25.2cm、厚さ5.5cmで、挟り部は幅16.8cm、高さ9.6cmです。

また、下端部より約1.4cmのところ横方向の浅い凸線が見られます。凸線は直線で、瓦の型である範に付いた傷でなく、範に彫込まれていたものと思われます。この浅い凸線は下端部を切り取る際の目印である可能性があります。

この鬼瓦が築地塀に使用されたとすれば、築地の角に葺かれたものです。

### まとめ

今回見つかった築地塀の基壇の可能性が考えられる遺構の規模や構造については、今後周辺部の調査で明らかになると思われます。後期難波宮の西外郭築地の西側に、五間門区画以外に南北方向の築地塀の存在が想定されるようになったことは、後期難波宮の宮殿の構造を知る上で重要な成果と言えます。

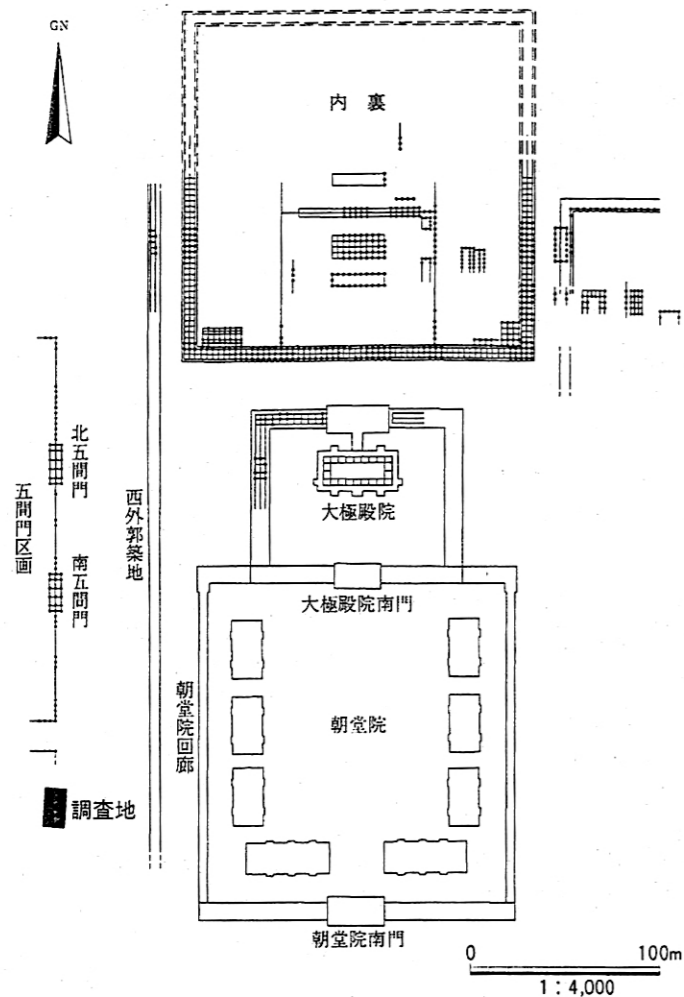


図1 後期難波宮配置図と調査地

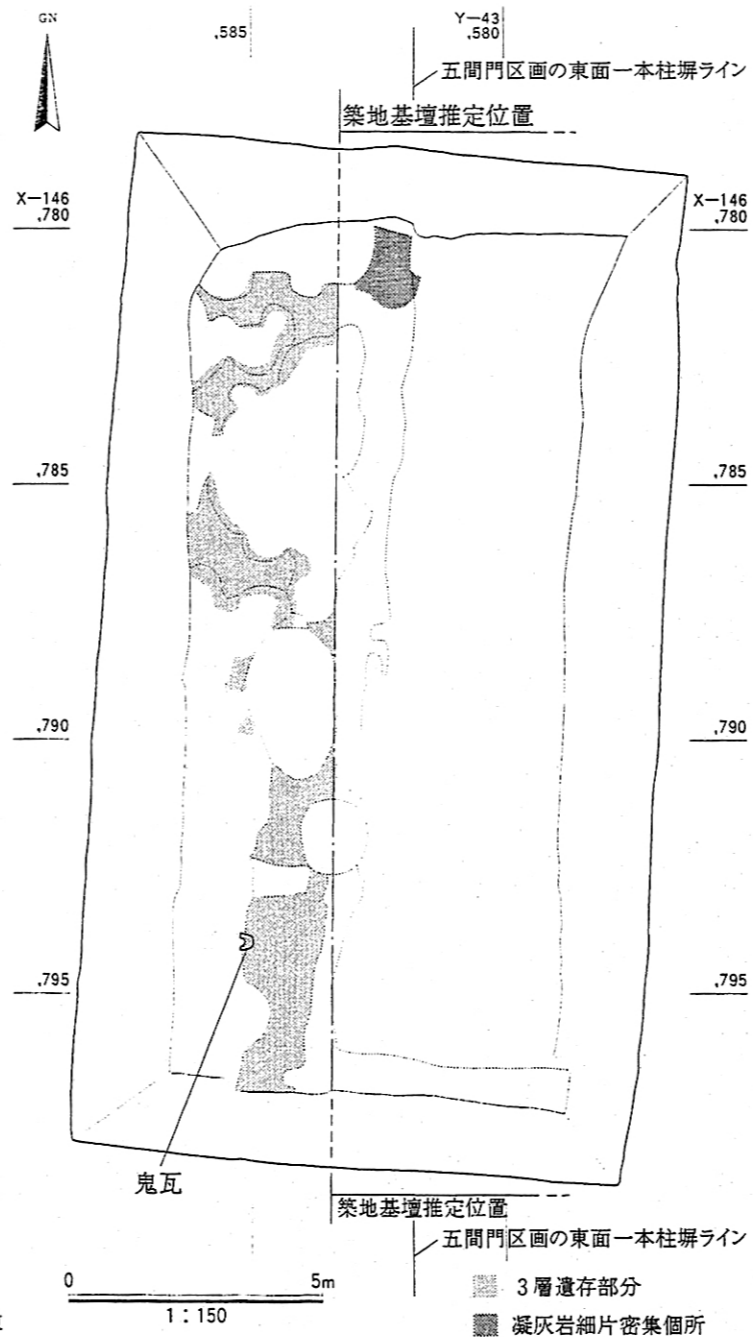


図3 調査地平面図 (1:150)

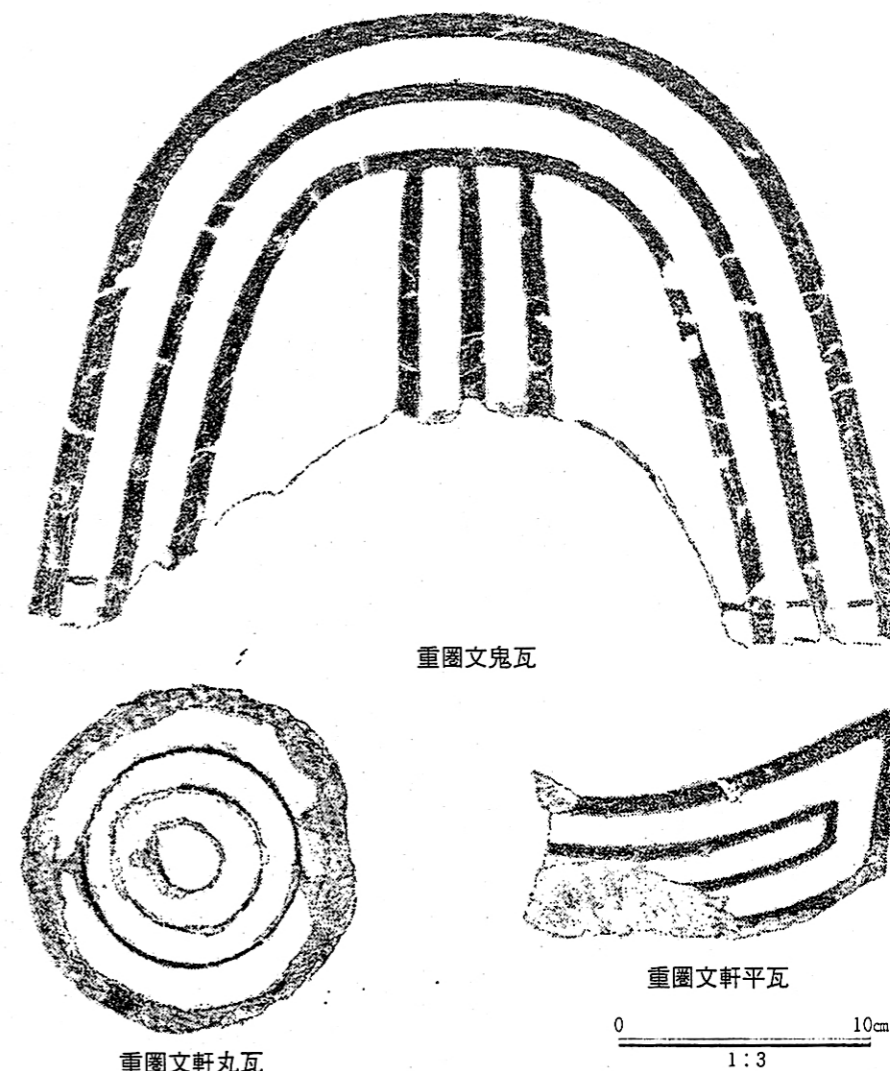


図4 出土瓦拓影

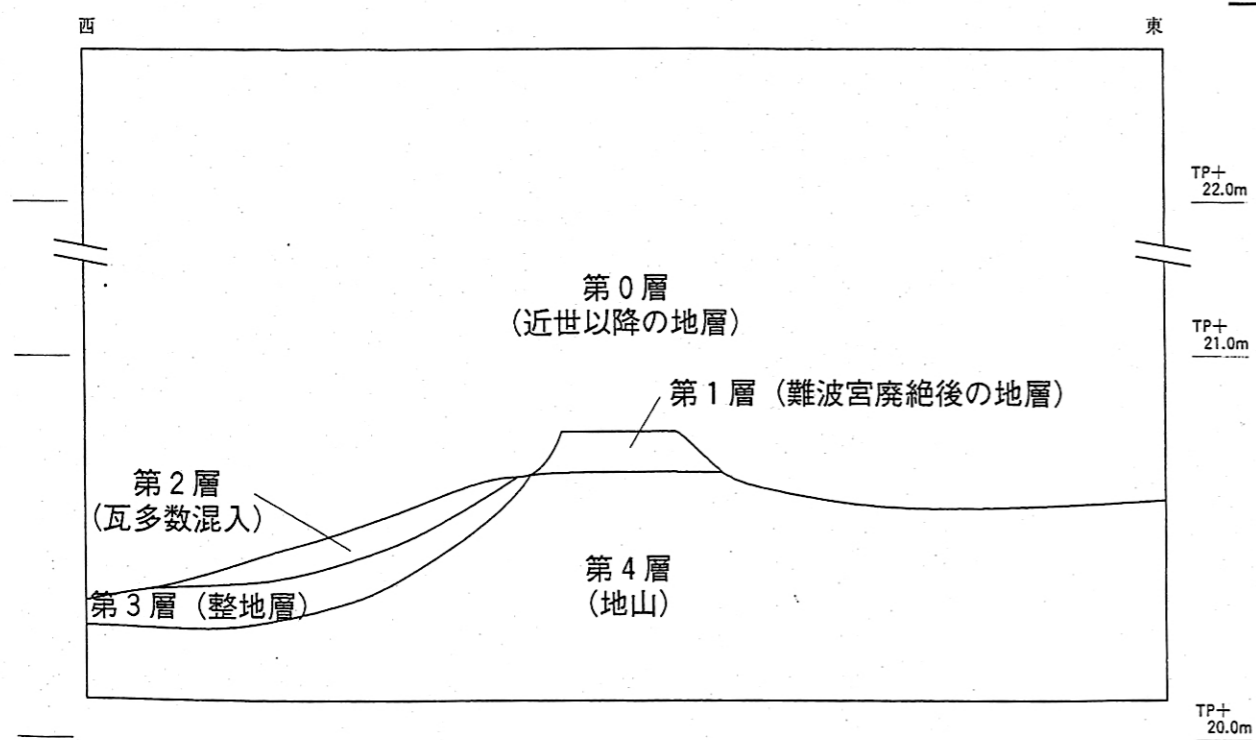


図2 土層模式図

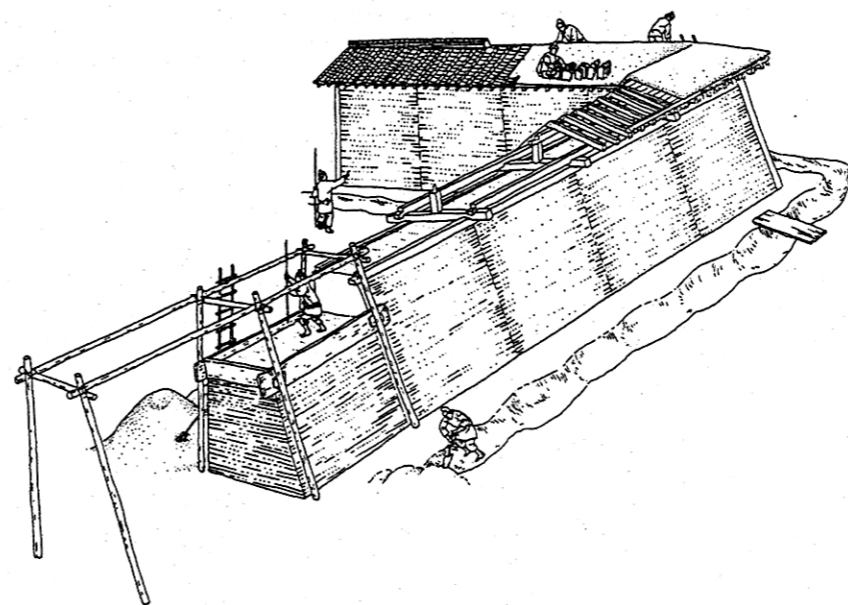


図5 築地塀の造営作業想像図

『古代の官衙遺跡-I 遺構編』奈良文化財研究所より引用

築地塀

土を固めて厚い壁を作り、屋根を葺いた垣。宮殿や大寺院の外郭築地のように規模の大きいものを大垣ともいう。

築地の作り方は、両側に厚い枳板を当て、その内側に土を薄い層状に棒で突き固め、順次枳板を上にあげながら突き上げる。屋根は桁・梁・軒を組んで瓦を葺く場合がある。藤原京では宮の外郭は掘立柱の柱列で築地は用いないが、平城京では築地が広く用いられるようになる。後期難波宮でも宮の中心部の外郭や五間門区画の建替え後の東面塀など、築地塀の痕跡が各所で発掘されている。